

2011年2月9日 党首討論

谷垣 菅総理、ご就任以来初めての党首討論ですね。この間内政外交、この場で議論すべき問題がたくさんたまっているわけですね。総理ももっと頻繁に開きたい。こういうご意向を持っておられるよう仄聞しております。私もそれは大賛成でございますので、今後頻繁にこの場で総理と議論させていただきたい、このように思っております。

そしてまず、今日は第一回。いろんな案件がございますけれども、まず社会保障と税の一体改革というところから議論をさせていただきたいと思っております。

予算委員会の議論を聞いておりますと、この問題の取り組み、総理のもっておられるスケジュール感ですね。4月には社会保障の改革案をまとめると。それから6月には税制抜本改革を含んだ成案をまとめるんだ。そして9月前後にはマニフェストの見直しもすると。そして消費税率等を上げる前には解散をして国民の信を問うと。こういうことのように承っておりますが、それでよろしいですか。

菅総理 谷垣総裁から初めての党首討論ということで、私も野党としては党首討論に出たことがありますが、総理としての出席は初めてであります。ぜひ、この党首討論、一方的な質問だけではなくて、お互いに討論するわけで、まさに熟議の国会にふさわしくその討論を通していろいろな議論が深まっていくような、そういう討論にしていきたいと私自身も思っておりますし、是非谷垣総裁におかれてもですね、回数も私はもっと開いていいと思っておりますので、ぜひともそういう建設的な討議になるようお互いに努力をさせていただきたいと思っております。

その上で私のほうから申し上げますと、先月の25日に施政方針演説を行いました。私の国づくりの理念として、平成の開国、そして最小不幸社会の実現、そして不条理な政治をただすということについて申しあげました。今日は谷垣総裁からのご質問にはもちろんお答えいたしますと同時に、私からもこういった国づくりの理念についての谷垣総裁としてのご意見も是非聞かせていただきたいと、このことを申しあげておきたいと思っております。

ま、そこで今社会保障と税の一体改革についてのスケジュール感についての質問をいただきました。私はまずこの社会保障と税の一体改革ということ、そのものの大きなスケジュール感を持たなければならないと思っております。それは今日の高齢化の進展によって毎年1兆円のそうした社会保障の費用が自然増という形で増えていく。さらには子育てや若者層の雇用という問題も、これま

で必ずしも十分に保障されてこなかった。そして孤立化といった、人々が居場所と出番を持ってない、そういう社会にもなっております。そういった意味で私は今ここの社会保障と税の一体改革は、どの内閣であっても誰が総理大臣であっても避けては通れない、そういう課題だということをまずスケジュール感として申しあげておかなければならないと思います。

その上でいま、谷垣総裁からお話がありました点について言えば、ほぼおっしゃるとおりでありまして、4月に向けて社会保障のあるべき姿を今検討いたしておりますので、それを提示をし、そして6月には社会保障と税の一体改革のその案を提示をさせていただきたい。そして、マニフェストの問題は党を中心に今検討をさせていただいておりますが、4年間の衆議院の任期の中の折り返し点が大体まいりますので、その頃までにはマニフェストについて、すでにやれたもの、今実行しているもの、中にはなかなか実行がいろいろな理由で難しいもの、それらを分析をしたうえで、どうしても難しいものについては国民の皆さんにしっかりと説明しご理解をいただきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

谷垣 総理、もう少し端的に答えていただきたいと思います。スケジュール感をおっしゃいました。大きなスケジュール感は私も共有しております。それから4月に社会保障の案をつくり、6月に成案を得る、そして見直しをする。こういうスケジュール感のお話がありました。私ね、順序が逆なんではないかと思うんです。なぜかと申しますと、これは後ほどもう少し詳しく申しあげますが、マニフェストが破綻している、このことがいろんなことの背後にある問題です。ですからこの処理を後回しにしようというのはね、私は順序が違うんだと思います。まずこのことを申しあげて、それからこの社会保障と税の一体改革の議論の中で、このあいだわが党の野田毅議員が予算委員会の中で総理に質問して、4月に社会保障をまとめられなかった時は責任をとるのかと聞いてですね、菅さんが頷かれたというところがありました。野田さんがおっしゃるのは、「それができなかつたら責任をとって辞めると言っているのか」との問いかけですが、それはいかがでしょうか。

菅総理 私はですね、谷垣総裁の言われることでありますけれども、順序が逆というのは私にはまったく理解できません。つまりですね、これは是非最初に申し上げたスケジュール感を申しあげました。今、私と谷垣総裁はほぼ同い年に近いところでありまして、この団塊世代の前後にとって社会保障の将来は不安感を持って見ておられます。同時に私たちの

ちょうど子供の世代の若い皆さんは、果たして自分たちの時に今のような社会保障の給付が受けられるのかという不信感を多く持っておられます。そういった意味で、今私たちがやらなければならない、われわれ世代がやらなければならないのは、この問題をある意味では一刻も早くですね、しっかりとした案を作って、そして実行に移すことではないでしょうか。

そういった意味で逆に私お訊ねをしたいんですけども、4月に社会保障のあるべき姿を提示いたします。6月にそれと税一体の改革案を皆さんにお示しします。その時には谷垣総裁も、これまで「案が出ないまま協議をしたいといってもそれはできません」といわれてましたから、「案を出したときにはちゃんと与野党協議に乗っていただけるんでしょうね」ということをぜひお訊ねをさせていただきます。

谷垣 総理ね、私最初に総理のおっしゃった大きなスケジュール感は共有していると申し上げたでしょ。繰り返さないでいただきたいと思うんですよ。それで、今責任についてお答えにならなかったですが、私がなぜこれを聞いたかということをお願いしましょう。それはこの税の問題、昨年参議院選挙のときに菅総理提起されましたね。そのときに10%という自民党の案もひとつの参考だとおっしゃった。ところが、秋になったら、コロっと引っ込められてしまった。そしてまた持ち出された。われわれはね、総理大臣が本気でこれをおやりになる気があるのかどうか。「今度は本気でおやりになるんですか」ということを聞きたいから、責任ということをお願いです。それにお答えにならなかったのは非常に残念ですよ。

それで、もう少し今スケジュール、つまり具体的にこの問題をどう進めていくかという、菅さんのスケジュールを伺っているわけですが、このスケジュールを聞きながらわれわれの考え方も申し上げたいと思います。

そこで、もうひとつ確認をします。責任のことは逃げられた。もうひとつ確認をします。6月に、6月にですよ、税の改革を含む成案を得るとおっしゃったわけですね。作るとおっしゃったわけですね。そうしますとね、4月の社会保障の案はそういう積算の根拠になるような、相当詰まったものでなければならないはずですよ。それは当然そういうことをお考えになっているんでしょうね。

菅総理 先ほどですね、私が参議院選挙で確かに消費税のことについて自民党が提起された10%ということのを参考にしたいということをお願いした。それはその通りであります。しかし、秋になってそのことをコロっと引っ込めたというのは間違っております。

つまり、簡単に申し上げますが、いいですか、簡単に申し上げますが、皆さん

お静かにお聞きください。私が申し上げたのは消費税についてそれを参考にして与野党で協議をしようということを上げましたが、私の言い方がやや唐突であったために、すぐにでも消費税を引き上げというふうに誤解を招いたことを、これは私の責任も含めてそのことを感じましたので、参議院選挙で厳しい結果をいただいた中で、もう一度党として、党として、この問題についてしっかりと協議をしてもらいたい、とこういうふうに申し上げて、そしてこの間のいろいろな党内の議論も踏み固めた上で改めて今回この社会保障の考え方を、去年の暮れにはひとつの5原則の社会保障の考え方をまとめ、そしてこの4月にそうしたものを踏まえて多くの党や団体の意見もきちっとお聞きした上で、あるべき姿を提示しようと、そのことを申し上げ、合わせて6月には税との一体改革案をお示しします。

ですから是非、谷垣総裁にもお答えください。私にだけ答えろというのではなくて、谷垣総裁にもお答えください。そういう案をきちっと私たちが出したときにはきちっと与野党協議に乗っていただけるのですか、というご質問にきちっとお答えください。

谷垣 だから、もう少し具体的にスケジュールを聞いてお答えすると言っていてでしょう。

で、それよりか、菅さんね、問題は、いま強弁をされましたけど、国民はそう思っていないと思いますよ。やっぱりあの参議院選挙のときに相当迷走されて、その後引っ込めてしまわれたと思っているんです。こういうことはですねやっぱりトップライダーがどれだけやる気かということにかかわってきますから、そこはねみんな見ているんですよ。だから私は、その職を賭してまでやるつもりか、あるいはきちっとしたものをお出しになるのかということ聞いたわけですが、その責任については直接お答えにならないし、また4月にどういうものを出すのかということもお答えにならなかった。だから、非常に曖昧だと思うんですよ。4月にその社会保障の案をきちっとですよ、税の積算根拠になるようなものをお出しになるんですね。そこだけ答えてくださいよ。

菅総理 今ですね、私がわかりやすく国民の皆さんにお伝えしたと思うんです。4月までに社会保障のあるべき姿についてしっかりと議論をして、その姿をお示しします。税についてはその社会保障のあるべき姿について、そのことを実行していくためにはどれだけの財源が必要でそしてそれにはどのような形をとることが可能かということについて合わせた案も6月にはお示しをいたしますから、それが出たときには協議に乗られるのかどうかについてもぜひお答えをいただきたいと思います。

谷垣 私がお聞きをしたのは、4月に出す社会保障の改革案が税の積算の根拠等々になりうるような具体的なものをお出しになるのかどうかということを知りたいです。6月におまとめになるということは先ほど承りました。もう1回4月に何をなさるのかお答えいただきたい。

菅総理 何度も同じことをお訊ねになり、同じことを答えるしかありません。社会保障のあるべき姿ということはですね、かなり多岐にわたっております。もちろん医療や介護や年金や、あるいは広い意味ではですね、これは議論もありましたけれども、子供手当そのものはこれは無駄の削減による財源で行うというのがマニフェストでありますけれども、子育てという問題については広い意味の福祉にも入っております。また、たとえば雇用の問題も入っておりますし、孤立した人々をいかに居場所と出番を、そういうものを確保するかということも社会保障に入っております。そういうあるべき姿について4月にきちっと提案をさせていただきます。しかし、それについての財源的な措置をどうするかということについてはさらに議論を深めて6月に提示するというのはこれまでも何度も申し上げてきた。施政方針でも申し上げてきたことであって、そのことを同じ答弁を繰り返すのは当然ではないでしょうか。

谷垣 菅さんね、もう少し端的に答えていただきたいんですよ。それで、それで、今うかがったことから、じゃあ、なかなかわかりにくかったけれども、要は6月にきちっと数字もまとめる。したがって4月に出す社会保障の改革案は、そういったもののたたき台に十分なりうるものを4月にまとめられる。このような理解でよろしいですね。

そうしますとね、一応そう理解しまして、次に行きますとね平成21年度の税政改正法の付則104条というのがございますね。これは菅総理もこの付則は尊重しなければならないと今までもおっしゃってこられた。そこで、この104条に従いますと平成23年度中に消費税を含む税制抜本改革案を国会に出さなければならない、ということを義務付けているわけですね。それでそうしますと、常識的に考えればこの通常国会中にはお出しにならないのじゃないかと思いますが、秋の臨時国会かあるいは来年の通常国会にこの法案をお出しにならないというふうになりますね。そして、今やっておられる年金改革の法案では24年度にやるんだと。これはつまり法案を出すということではなくて、そこまでに財源を実施しなければならないということ、つまり年金改革の中では言っているんだらうと思います。そうすると平成24年度以降に実施するということになるわけですが、菅総理は同時に衆議院任期後に引き上げるという

ご答弁もあるんですね。そうすると、そうするとそこはどういうふうに理解したらいいんでしょうか。あの、いつから、つまり平成24年度中にやるのかあるいは25年になることもあるのか。そこをちょっとお答えください。

菅総理 この104条という法案は、もちろんご存知のとおり、自公政権時代に法案として成立をしているわけでありまして、ま、法律として成立している以上、私たちの内閣も基本的には、この法律が変わらない限りはこれにそって進めて行きたいとこのように考えております。そういう意味では23年度末までに何らかのこの問題についての法的な対応をしなければならないと思っております。

その上で今いろいろな日程のことで実施時期とあるいはもしかしたら選挙のことをお訊ねになるのかもしれないけれども、私なり、わが党が申し上げているのは、たとえば消費税を含む大きな税制改正を行う、それを実施する場合には、少なくともそれを実施する前には国民の皆さんに判断を仰ぐと、このことを申し上げてきたわけでありまして、23年度末に案を出してそれが成立したとしても、たとえば税と社会保障の共通番号の整備等々いろいろなことも予想されますので、実施する段階にいたった場合にはそれよりも前に必ず国民の皆さんに判断を仰ぐと、このように考えていることはこれまでも明確に申し上げてあります。

谷垣 いや、あんまり明確に答えておられなかったんですよ。そのところは要するに衆議院任期後に引き上げるということもおっしゃったり、かなり曖昧だったんですね。ぼかしておられたんじゃないかと私は正直言って思います。しかし、いずれにせよ23年度までに法制上の措置を講ずる、これはされるわけですよ。そうしますと、このマニフェスト。菅さんたちがおつくりになって戦われたマニフェストの基本構造は、これは消費税をやるという前提にはなっていないと思います。むしろ、いろいろな無駄を排除することによってできるんであって、消費税はやらないという前提に立っていたはずですよ。そうしますとね、いずれにせよ、任期中に23年度中におやりになるということですよ、そのままやれば、これはマニフェスト違反ですよ。それで、マニフェスト違反を、私ね野党も一緒に協議になって片棒を担げ、あの菅さんがおっしゃっていることはそういうことなんですよ。私はね、そういうなんていうんですか、八百長相撲一緒に角番になったからとってくれなんて話しは、これは私はのれません。

それで、それでですよ、国民との約束違反を手伝えというのは私は筋違いだと思えます。

それで、まずは消費税率を引き上げるという新しいマニフェストをおつくりになって、そして、国民の声をお聞きになることが必要じゃないかと思えますよ。それで、私どもも、私どももすでに菅さんご承知のように昨年の参議院選挙では、当面10%消費税は必要だという案を掲げて、そして、選挙をいたしました。あの、衆議院選挙のマニフェストはこれから作りますが、当然それを踏まえたものになります。ですから菅さん達もまじめにおやりになれば、方向性はそんなに違わないものになるだろうと私は思っています。だから、選挙、そうやってきちっと新しいマニフェストをおつくりになって、そして国民の声をお聞きになった後、これは菅さんと私の間で全てが一致するわけではないと思いますが、しかし基本的にこの問題は一致したということになったら、選挙の後、勝ったほうがそれをやって、負けたほうも負けたから「腹いせだ」というようなことはもうやめにする。お互いにきちっと国民の信を得たからそれをやっていこうということが出来るじゃありませんか。私はねそれが一番のこの問題を解決する近道だ。やっぱりあの今どうもですね、約束したことがぜんぜん守られていないという政治不信があるんですよ。そのときに税が必要だといってお願いするというのはね、私はやっぱり政治の筋道として違うと思えます。やっぱり手順を踏んで国民になるほどと、これは与野党が両方でがんばらなくてはならない課題じゃないですか。

それからさらにこのことを申し上げます。私はね、今審議している平成23年度予算、これは財源を集めるのに相当苦労されたでしょう。一応案を作って今審議している最中ですね。しかし、来年はなかなか私組めないんじゃないかと思えますよ。もう埋蔵金云々なんてなかなか、だからこそ菅さんはね税制改革を提起されたということでもあるんだと思えますよ。野党としてもこの問題は どうしたら乗り越えていけるのか。平成24年度予算どうしたら組めるのか。真剣に考えなければなりません。そのための一番近道がこれなんですね。もう一回きちっとお互いに正直に言って、信を問おう、そしてその後、お互いに同じ方向でやるんだったら一緒に協力できることは協力してやっていく。協議、協議とおっしゃるがそのときにそういう形でやればしっかり協議できる道も開けるんですよ。私はそれが近道だと思います。

それから、もうひとつですね、もうひとつ、まあ、あんまり私ばかり言っているはいけません、もうひとつ申し上げますと、ちなみにわれわれ消費税10%とすでに掲げたと申しました。それはこれからもそれを踏まえてやっていきますが、今社会保障と税の問題いろいろ菅さん取り組んでおられますね。われわれもすでにやってきて、もう成案があるんですよ。で結局審議しているメンバーもほぼ同じですから似たようなものができると思えますよ。私はね。それから、それに加えて財政再建健全化法という法案なんかも出しました。だから、

われわれの考え方はすでに明確にしておりますので、どうぞわれわれのレベルまで早く追いついていただきたい。このように思います。

菅総理 いろいろたくさん言われますので私もひとつひとつ申し上げなければなりません。

今の谷垣総裁の答弁といいましょうかお話を聞いていると、結局のところはいかに私たちが4月、6月に案を出してもそれでは議論にはのれないと、解散をして、それが終わらなければのれないという、こういうお答えのように聞こえましたが、私はそれはですね、先ほど申し上げたように解散をするということはその後の政局はどうなるかももちろん誰にもわかりません。つまりは永年積み残してきたこの課題をですね、さらに私は先送りすることになると思うから、この段階できちんと案を出しますから、そうしたらあるときには案がないから議論にのれないとおっしゃっていたじゃないですか。案を出したときにも議論にのれないというのは、私は基本的に言っていることが違ってきているということをもまず一点申しあげておきます。

その上でもう一点申し上げます。私は先の参議院のときに、先ほども申し上げましたように、自由民主党が提起された10%というものを参考にしてということをおっしゃりました。そして厳しい参議院の結果をいただいた上で改めて考えました。やはりこの問題は単に税だけの議論を先行させてはこれは国民の理解は得られない。手順が重要だ。順序が重要だ。そのためにはまずあるべき社会保障の姿をきちっと国民の皆さんに提示をして、そしてその社会保障の姿を実現する上でどうした財源がどういう税制の上で必要になるかということをおっしゃるのを合わせて提案をして、そしてそのなかでご理解をいただかなければならない。そういうことで4月と6月という日程を決めて、皆さんに提案をいたしているわけでありまして。それなのにそういう議論をしないまま、まず解散だというのは私は国民の利益よりも党の利益を優先されている提案だとしか思えませんが、いかがですか。

谷垣 総理ね、総理ね、急がば回れという言葉はご存知でしょ。今もね、あなたおっしゃった。手順ということをおっしゃった。それでその菅さんの考えておられる手順はまず社会保障との一体改革、まずそれをキチッと議論していくのが手順だとおっしゃった。しかし、それだけでは足りないんですよ。要するに私はね、菅総理は市民運動からたたき上げてきた運動家としては尊敬してますよ。それから政策に関してはいろいろ今そうやって取り組んでおられるでしょう。苦勞しておられると思いますよ。だけど大事なのはですね、やっぱり国民との信頼関係だと私は思いますよ。それで案がないからだめだといわれ

たけれども案をだしてもだめだというのかとお問い合わせがあったけれども、問題はその案が国民との信頼関係から見てどうかということです。マニフェストの基礎を踏みにじるようなものだったら、片棒担げ、マニフェスト違反の共犯にあんたなってくれ。冗談じゃありません。私のお答えはそういうことでもあります。

菅さん急がば回れでありますから、ぜひ急がば回れでやってください。この問題はまだあと延延やらなければならないかもしれませんが、え、答えがありますか。じゃあどうぞどうぞ。

菅総理 実はですね2009年のマニフェストに加えて、2010年の参議院のときにもこのマニフェストを提案をいたしました。で、2010年のマニフェストにおいてはですね、ここにちゃんと書いてあります。つまり早期に、全体は長いですから、早期に結論を得ることを目指して、消費税を含む税政の抜本改革に関する協議を超党派で開始をします、ということを書いて、それで皆さんにも提案をいたしましたわけであります。そういった意味で現在のスタンスはその消費税に関しては、まずは消費税からはじめるのではなくて、社会保障のあるべき姿を皆さんにお示しし、それに必要な財源の中には当然消費税のことも含まれますので、そういうものを含めて協議をいたしましょうというのは、すでに参議院の選挙のときの私のマニフェストにきちんと申し上げていることでありまして、そのことが国民に対する何かごまかしだということはまったく当たりませんので、そのことだけは明確に申し上げておきます。

谷垣 菅さんね、そんな強弁してもだめですよ。国民はそういうふうには思っていないんです。そして、明らかに衆議院のときのマニフェストはですね、消費税はやらないというのが大前提だった。そういうことですよ。

それで、なぜこういう議論が起こってくるかと、先ほど申し上げたことですが、結局マニフェストに根本的な欠陥がある。これ私三つ申し上げたいと思います。ひとつはですね、マニフェストの施策は、無駄を排除することによってできる。こういう大きな柱があった。できてないですよ。無駄の排除でできたのはこの2年間で2.6兆円ですよ。それじゃあ、全体二年間で12.6兆やるというのでは大きな乖離があるじゃないですか。それはとてもいきつけませんよ。

それから二番目。そうやって無駄を探して財源を見つけても結局バラマキのために使ってしまうからぜんぜん財政体質の改善につながらない。だから国債の格付けも落ちるんですよ。

それから、もうひとつの最大の問題点。毎年社会保障1兆増えますね。マニフェストひっくり返してみてもどうやってこの1兆円増に対応していくかという

のは何にも書いていないですよ。だから、財政が、このままにしておけばですよ、この菅さんたちのマニフェストは財政破壊のマニフェストですよ。だからこれから見直せとっているんですよ。

で、もう時間も参りましたから最後にひとつだけ伺いたい。小沢さんの証人喚問問題です。

私ども野党 6 党は衆議院予算委員会の公聴会を設定するまでにきちっと返事をしてもらいたい。このように申し上げております。そして、この三年来、このこと三年越しにわれわれ要求をしてきたわけです。もうこれいい加減に解決して、こういう問題をのりこえていきましょうよ。菅さんがリーダーであるならばこの場で、「自分がきちっと解決をつける」ここでおっしゃってください。

菅総理 先ほどマニフェストについて、相変わらずバラマキという言葉が使われました。しかし、バラマキではないんです。このマニフェストは従来の政権でできなかった新たな政策を掲げたのです。そしてそのなかで現実に進んでいることもいくつもあります。たとえば農業政策でも、かつてはどちらかといえば価格政策でありましたけれども、欧米は昔から所得政策を中心です。そういった意味で農業の戸別所得保障も提起をいたしました。子供手当についても議論はありますけれども、従来は子供に対する手当が相対的に非常に薄かったわけですから、それに対してきちんと手当をしようというのは新しい政策なんです。高校の無償化も実行いたしました。ですから、それがバラマキというのは、私は当たっていない。つまり政策選択であって、じゃあ、もっといい政策は何かということをお示しされるべきであって、12月27日の皆さんの基本方針には自分たちとしての予算案をお示しすると書いてありますが、残念ながらその後お示しいただいたという私には記憶がありません。

その上で最後のご質問にお答えを申し上げます。私は谷垣さんがおっしゃった広い意味で、政治と金の問題、あるいは小沢さんをめぐる問題も、何とか超えていかなければならない大きな課題だと私自身思ってこの間もやってまいりました。特に党の代表戦の折にはクリーンでオープンな政治というものを掲げて、そして多数の支持をいただいて、党の運営については、党の運営については、たとえば組織活動費をそうした形の不明瞭な使い方はやめようと、改めて現在の幹事長と話をいたしました。また、企業と団体献金についても法案をまとめておりますので、ぜひともそれについても与野党協議の中で法案成立に向けてご協力をいただきたいとこう思っております。

その上で小沢元代表の件については私も国会での説明は私は必要だという認識を持っております。しかし国会についてどのように扱うかということは、これは国会の中でお決めをいただかなければなりません。

その上で申し上げますと、今小沢元代表に私ももう一度話しをしたいということをお願いしております、近々そういった問題についてもきちっと話し合っ
て方向性を定めて行きたいと、このように考えていることをしっかりとこの場
で申し上げておきます。

谷垣 ぜひ小沢さんと話して、きちっと解決してください。それからマニ
フェスト問題は予算委員会でしっかりやりましょう。

党首討論後の会見の様様

Q：党首討論を終えての感想をお聞かせください。

A：35分というのは短いのと、菅さんも随分冗長な答弁をしたので、思ったこ
とをなかなか十分には言えなかったなと思いますが、しかし、一番言いたかつ
たことは、いろいろな問題点がありますけれども、本当の意味で日本の経済、
国民生活、財政、こういうものに責任を持つためには、やはり小さなことをや
っていても駄目だと思います。大道を歩むということが菅さんに、今の民主政
権には、それが欠けているのではないかと言いたかったので、それは言えた
と思います。

Q：菅さんの発言からは、与野党協議に巻き込みたいとの意図が見て取れまし
たが。

A：今日は谷垣に抱きつくぞと言って、張り切っている様子はわかりました。

Q：協議の前に解散総選挙で信を問えとおっしゃいましたが。

A：協議と言われますが、菅さんたちがやっている作業は、実は我々が政権の頃
ずっとやってきまして、今日の実はペーパーを持ってきているのですが、現実
にもうペーパーができています。もちろん時勢の変化で直さないといけないと
ころは出てくるとは思います、基本線はしっかりと出しているわけです。

こう言うのは何ですが、今、政府でやっているメンバーと、我々のときのメ
ンバーは、ほとんどピックアップしてやっている、そんなに違ったものにな
らない。協議しろと言うけれども、我々のすでに出した案を参考にすれば良
いのだと思います。そのうえで、大きな国民との信頼関係をどう築いていくか。
そこの視点がなければ、小手先で言ってもだめです。現状認識を言われまし
たが、そんなこと菅さんに言われなくても当然共有しています。

Q：昨日から党首討論の準備をされていましたが、成果はいかがでしたか。

A：準備をした時は、これで材料が足りるかと思ったけれど、実際にやってみるとできないのがたくさんあって、菅さんの答弁が冗長だったことでもあります、ちょっとそういう意味では、まだ弾が十分に撃てなかったということでしょうか。

Q：谷垣総裁が菅さんをずっと見ていたのに対して、菅さんは下を見ている場面が多かったと思いますが、対峙しているときにはどのような印象をお持ちになりましたか。

A：一国の総理にこういうことを言うのは失礼ですが、直に議論するのは去年の予算委員会で議論して以来なのですが、代表質問はありますが面と向かってやるわけではありません。私の印象は、何か自信無げだなと、一国の総理にこういうことを申し上げるのは甚だ残念なのですが、何か自信に満ち溢れて議論しているように見えない。一国民として非常に残念だと思います。

Q：自信無げというのは、前に比べて、だんだん自信がなくなってきたということですか。

A：一貫してそのように見えています。

Q：山口公明党代表の質問も、マニフェストの破綻について質問していましたが。

A：誰が見ても、今の予算委員会の議論を見ても、今日、準備していてできなかったのだけれど、子ども手当をどうするのだということに迷走しています。財源も結局十分に用意できなくて、単年度立法を繰り返している。地方負担もどうするかわからない。これが子ども手当の姿です。年金改革は民主党の金看板でしたが、これについても一元化はどうするのか、最低保障年金をどうするのかがまったく不透明です。ということはマニフェストの構造そのものが破綻している。

今日は細かくは言えませんが、要するに16.8兆円を捻出してやるのだと。実際にできているのは2.3兆円です。この2年間で12.6兆円と約束していたのに、2.3兆円だけです。あと1.3兆円、増税でもって3.6兆円の財源を出してきていますが、無駄を省いたのは2.3兆円です。無駄を省いて財源を捻出する中で大きなものは一括交付金です。一括交付金で6.1兆円を出すと言っていますが、今年やったのは300億円です。絶対に財源が足りないというのは、見る人が見れば明明白白です。

しかも、財源が得られても全部バラマキに使ってしまって、少しも財政状況は

改善されない。しかも財政状況が改善されないどころか、毎年1兆円、社会保障費が増えていく。我々は政権の時、それに一番苦しんだわけです。それで2200億円増えたのではたまらないから、2200億円はカットしてくれと。つまり、8000億円ほどの増高に抑えようとしたことが、随分批判を受けたわけです。自民党は社会保障に厳しいのではないかと。我々が下野した原因のすべてだとは言いませんが、かなりの部分がそれだったのです。我々は苦しみに、苦しみ抜いたのですよ。彼らだって、それを知らないはずはないのです。彼らの衆議院選挙の時のマニフェストには、2200億円の削減はやらない、問題の所在は明確にしていたということです。明確に知っていたけども、あれを裏返して、矯めつ眇めつ（ためつすがめつ）、行間を読むように読んでも、この1兆円毎年増えていくのをどうするか。ただの1行も書いていない。つまり、これをやればやるほど、悪くなるのですよ。だから、そこを見直さない限り、駄目だと思っています。

Q：自公で足並みがそろっていた件ですが。

A：話が脱線してしまいましたが、誰が見ても、全部あれを擁護しようとするなら別として、今の政策の根本を曇りなく見れば、そこに問題が明らかなんです。批判ばかりするなおっしゃるけれども、そういう根本的な問題を指摘しないような野党は一体なんだということになります。そういうことを捨てておいて、協議に応じて、わかったと。菅さん、あなたの言うとおりの消費税をやろうよというようなことになったら、それは国民からの信頼を得られません。今日は、カド番になったから、八百長で一つ星を貸してくれという馬鹿なことはできませんかと思っています。

Q：マニフェストの破綻、財源問題について、質問されたわけですが、やり取りを聞いていると、その中で社会保障と税の一体改革と一体大きな改革を菅さんが成し遂げるのにリーダーシップがあるのか、相応しい人物なのかどうか、そういうところを質したいという意図はあったのですか。

A：一言で言えば、「どうしても今度は本気でおやりになるのですか」という気持ちがないわけではないのです。初めから失礼なことを言おうとしているわけではありませんが、どうしても口調に、「今度は本気ですか」というのが出てしまうのだと思います。

山口代表の質問も非常に良かったです。政府だけでなく、党をちゃんとまとめられるのかということ、山口代表は行っておられた。そこもポイントです。

Q：国民からの信頼を得られていないことを何度も強調されていましたが、それ

は、民主党が参議院選挙で負けたからですか。

A：負けたからではなくて、もっと端的に言えば、嘘をついたからです。できもしないことをやると言って、できていないわけです。今のマニフェストの問題はまさにそういうことです。マニフェストなんか、時勢の変化で見直すところがあるとは思いますが、根本構造がこんなに（違って）、知っていてやったのも悪質だけれども、知らなかったとすれば、これは資質の問題です。つまり、そういうところで、皆、大丈夫かと思っているわけです。だから、そのところを解消しないと、なかなか進まないと思っています。だから、「急がば回れ」ではないのかということを上申したのです。

Q：菅総理の答弁の中で、マニフェストに明確に、平成23年度に16兆と書いてあるのに、マニフェストは4年で達成するものと言ってみたり、参議院選挙のマニフェストを持ち出して、衆議院選挙では国民の信を得たとしても、参議院選挙では負け、信を得ていないマニフェストに書いてあるというすり替えが目立ったのですが、菅さんと今後どんな議論をしたいとお考えですか。

A：私が一番言いたいのは、このままでは、今の日本の財政状況や何かを乗り越えることができないということで、本当は批判ばかりしているのは本意ではないのです。菅さんは大きな意味で、団塊の世代が引退するし、リーマン・ショックなどで大きなタイムスケジュールを変えなければならない。あの人に言われたくない気もするが、基本的には共有しています。本当は、もう少し前向きなことができないといけないのでしよう。

Q：党首討論は何度でもやりたいとお考えですか。

A：原則は毎週やることになっているのですが、それが形骸化されているということです。毎週ということだけでなく、もう少しやっても良いのではないのでしょうか。

Q：今日の党首討論を委員会室で聞いていますと、野次が非常に大きく、菅総理の答弁が聞こえない時もありました。かなり総裁を応援する言葉もありましたが。

A：時々聞こえない時もあったのも事実です。私は、今まで自分が本会議で演説したり、質問したりしましたが、最上の質問は、やはり満場シーンとなって、野次も起きない。皆がその議論に集中している。それが最上です。でも、そんなのは、今まで国会に28年いますが、ほとんど記憶がないですね。一番悪いのは、議場は静かだけど、皆緊張感がなく、半分居眠りしていることです。ある意味、野次が飛ぶことは、子供に見せたら何だと言われるけれども、皆だら

けて寝ているよりは良いかと思えます。

